
第3章 平成29年度 常総市財務分析

I 分析に先立って

1. 分析の視点

- ・地方公共団体の財務書類の利用者は、住民、議会、地方債への投資家、首長などの行政内部執行者、職員、その他外部利用者など多様な主体が挙げられます。なかでも住民に対しては、地方公共団体としての説明責任を第一義的に果たすべきと考えられます。
- ・住民は納税者であり、同時に行政サービスの受益者でもあります。したがって、住民が地方公共団体の財務状況に対して持つ関心事項は、「将来にわたって安定的に行政サービスを受けることができるか、それを可能にする財政状況か」にあるといえます。
- ・これにしたがって財務書類を分析する視点を整理すれば、大別して資産形成度、世代間公平性、持続可能性（健全性）、効率性、弾力性、自律性に分けることができます。

2. 分析における前提条件について

以下のような前提や公会計の特性にもとづいて、当市の財務書類における平成29年度の分析を行っています。

- ① 平成28年度において、統一的な基準によって財務書類を作成した483の地方公共団体の財務指標がありますが、このうち、人口が5万人から10万人までの当市と同規模の78自治体の平均値、同人口区分で関東地方に限定した21自治体の平均値、類似団体区分が同種である5自治体の平均値によって当市との比較を行っています。
- ② 財務書類を基にした分析は、あくまで金額で計測可能な数値による分析であるため、金額で計測不可能な給付や事業用資産、インフラ資産の活用状況及び満足度等は反映されません。
- ③ 公会計においては、企業会計にはない資産科目としてインフラ資産があり、資産総額に対して大きな割合を占め、かつ、住民の利便性に欠かすことの出来ない資産として継続的な整備保全が必要である反面、資産としての財産価値及び売却可能性が0に近いという特性があります。
- ④ 人口一人当たりの数値を算出する際は、当市において公表されている住民基本台帳人口である平成29年1月1日64,185人、平成30年1月1日64,036人を用いています。なお、この数値は、総務省が行った住民基本台帳人口の調査期日にあわせ、1月1日現在の住民基本台帳人口での比較を行っております。

住民基本台帳人口	64,036人	※平成30年1月1日現在
----------	---------	--------------

3. 財務書類の概要

(1) 貸借対照表

貸借対照表は、基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を明らかにするものです。年度末時点において、将来世代に引き継ぐ資産がどれだけあり、将来世代が負担する負債がどれだけあるかが分かり、資産と負債の差額として純資産を認識します。純資産は、これまでの世代がすでに負担した分であり、世代間の負担の構成が分かります。

資産の部は固定資産と流動資産に大別され、固定資産には事業用資産とインフラ資産が含まれます。インフラ資産は将来的な経済的便益は発生しませんがサービス提供能力を有する資産であるとされ、代替利用や移動・処分に際し制約を受けるか否かという基準で事業用資産と区別されています。

建物や設備などは、経年劣化及び使用の対価として減価償却費が発生し、取得価額から償却累計額を控除した帳簿価額は毎年低下していき、耐用年数を経過した時点で 0(1 円)となります。

負債は公債等の他、退職手当引当金や賞与引当金といった将来に支払いの義務が生じるもののうち当年度末における見積金額が含まれています。

純資産は資産と負債の差額で表示されます。統一的な基準においては、純資産の内訳として固定資産等形成分と余剰分（不足分）、連結会計においてはさらに他団体出資等に分かれます。

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、会計期間中の費用と収益という発生主義の観点から行政のコストを明らかにしています。

費用として、1年間における行政サービス提供にかかったコストとして人件費、物件費等の業務費用、負担金や住民に対する福祉・社会保障に関連する給付額といった移転費用、また災害復旧等に要した臨時損失があります。

収益として、行政サービスの提供の対価として得られる使用料・手数料の収入等の経常収益、資産売却等の臨時利益があります。

費用から収益を差し引いた純行政コストが、行政サービス提供の直接的な対価で賄いきれなかったコストであり、税収や国県からの補助金などにより賄われることとなります。

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、会計期間中の純資産の変動を明らかにするものです。行政コスト計算書から算出された当年度の純行政コストが当年度の財源（税収等、国県等補助金）によって賄われているかどうかを表しています。

純資産変動計算書のうち、固定資産等形成分とは、過去において形成された固定資産の基準日時点の残高と流動資産における短期貸付金・基金等の残高で構成されます。また余剰分

(不足分)とは、地方公共団体が費消可能な資源の蓄積(原則として金銭)を表し、流動資産から将来現金支出が見込まれる負債を控除した額で構成されます。すなわち、基準日時点における将来の金銭余剰額(必要額)を表します。負債は全て余剰分(不足分)に含めるため、通常この残高はマイナスとなります。連結会計における他団体出資等分とは、純資産に対して当該地方公共団体以外が行っている出資等の割合を乗じた額として、純資産のうち他団体の持分を表しています。

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書とは地方公共団体の資金収支の状態を明らかにすることを目的として作成し、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の3つの区分から構成されます。

業務活動収支は地方公共団体の行政サービス活動に伴う収入・支出を表したものといえ、業務収入・支出、臨時収入・支出に大別されます。投資活動収支は公共施設整備や基金等の資産形成への支出とその財源となった収入で地方債以外の国庫支出金等や基金の取り崩し等が含まれます。財務活動収支は地方債の元本償還分の支出と地方債の発行収入等が含まれ、業務活動収支と投資活動収支により余剰又は不足する資金がどのように使われたか又は賅われたかを表します。

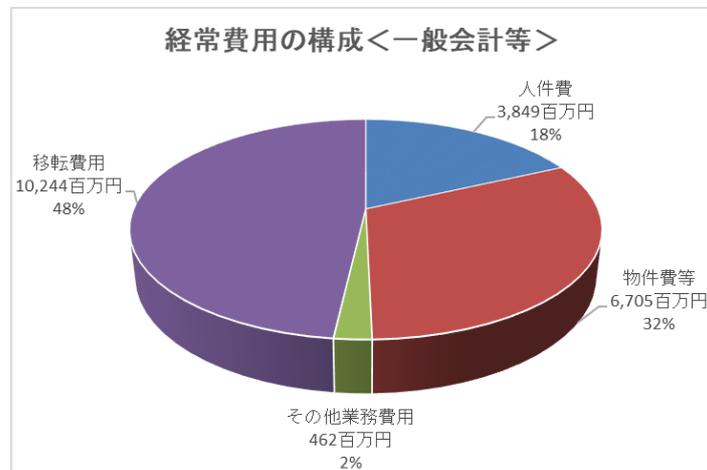
II 財務書類の説明と分析

1. 各会計財務書類の概要

(1) 一般会計等の概要

貸借対照表において、有形固定資産は事業用資産が▲359百万円の減少、インフラ資産は▲345百万円減少、有形固定資産全体として▲684百万円減少しました。事業用資産は主に大生公民館再建工事へ119百万円支出、吉野サン・ビレッジサッカー場人工芝工事へ91百万円支出、インフラ資産は道路用地の購入へ201百万円、道路改良・舗装工事などへ685百万円支出しましたが、資産の取得より減価償却による減少分が多かったため減少しました。投資その他の資産は主に長期延滞債権の減少(▲48百万円)により、▲44百万円減少となりました。流動資産は現金預金が減少(▲405百万円)、財政調整基金が増加(120百万円)し、全体として▲320百万円の減少となりました。資産合計としては▲1,048百万円減少し78,965百万円となりました。一方で負債は公債の減少(▲462百万円)により▲317百万円減少し、総資産と負債の差額である純資産は▲731百万円減少の41,686百万円となりました。

行政コスト計算書においては、人件費が3,849百万円(18%)、物件費等が6,705百万円(32%)と経常的な行政活動によるコストである経常費用のうち約5割を占めています。業務費用は平成27年9月関東・東北豪雨に伴う災害廃棄物処理委託料の減少などにより前年に比し▲943百万円減少し11,017百万円となりました。他団体等への負担金や福祉・社会保障給付である移転費用は、下妻地方広域事務組合に対する基幹的改良工事に伴う特別負担金(188百万円)の増加がありましたが、全体では豪雨災害に関連する補助金の減少により▲179百万円減少の10,244百万円となりました。それに対し受益者が負担する使用料及び手数料を含む経常収益が▲532百万円減少し824百万円となった結果、純経常行政コストは20,436百万円となりました。また、臨時損失として退職手当引当金過年度修正(271百万円)等により292百万円、臨時利益として損失補償引当金の戻入(15百万円)など21百万円の計上があり、最終的な純行政コストは▲2,987百万円減少の20,707百万円となりました。



純資産変動計算書においては、純行政コスト 20,707 百万円を賄う財源として税収等及び国・県等補助金が 20,013 百万円であり、本年度差額として▲694 百万円の純資産減少、また棚卸資産の評価減（▲38 百万円）、調査判明による資産の増加の増加（1 百万円）を含めて、純資産変動額は▲731 百万円減少する結果となりました。前年と比較すると、純行政コストが▲2,987 百万円減少、財源となる国県等補助金は災害復旧事業が終了したことにより▲1,832 百万円減少しているのに対し、税収等は主に市税の増加（598 百万円）により 723 百万円増加しているため、純資産は減少しているものの、当期変動額は前年に比し 2,010 百万円増加となりました。

資金収支計算書においては、業務活動収支がプラス 1,689 百万円、固定資産への投資キャッシュフローである投資活動収支がマイナス 1,504 百万円、財務活動収支はマイナス 462 百万円となりました。結果として資金収支のトータルはマイナス 277 百万円となり、当年度末資金残高は 993 百万円となりました。業務活動収支は物件費等業務費用の減少、税収等収入の増加などにより 2,283 百万円増加、投資活動収支も公共施設等整備支出の減少などにより 1,082 百万円増加しており、業務活動収支の余剰分により投資活動収支のマイナス分、さらに地方債の償還に充当したといえます。

（2）全体会計の概要

貸借対照表においては、有形固定資産が▲1,106 百万円減少、投資その他の資産が▲64 百万円減少、流動資産が▲451 百万円減少したため、資産合計としては▲1,621 百万円減少の 109,635 百万円となりました。一般会計等に比較して流動資産がさらに減少にしているのは、水道事業会計で未収金が減少（▲102 百万円）した影響です。負債についても一般会計等同様公債が減少したことより▲857 百万円減少し 56,728 百万円となりました。その差額である純資産は▲764 百万円減少し 52,907 百万円となりました。

行政コスト計算書においては、人件費・物件費等の業務費用は 14,190 百万円と前期比▲925 百万円減少となっており、移転費用は前年度比▲100 百万円の減少の 21,452 百万円となりました。移転費用の補助金等が国民健康保険特別会計における給付の減少により、一般会計等よりもさらに減少し▲275 百万円減少となっております。それに対し経常収益が▲485 百万円減少の 2,518 百万円となったため、純経常行政コストとしては▲541 百万円減少し 33,123 百万円となりました。一般会計等同様に臨時損益を含めて純行政コストは▲3,129 百万円減少し 33,403 百万円となりました。

純資産変動計算書においては純行政コスト 33,403 百万円に対し財源が 32,676 百万円となり、本年度差額として▲727 百万円純資産が減少、資産評価差額の計上等を行い純資産変動額は▲764 百万円の減少となりました。

資金収支計算書においては、業務活動収支プラス 2,518 百万円、投資活動収支マイナス 2,049 百万円、財務活動収支マイナス 763 百万円となり、資金収支はマイナス 294 百万円、当年度末資金残高は 1,939 百万円となりました。

(3) 連結会計の概要

連結対象団体について、下妻地方広域事務組合を当年度より連結対象としているため、前年度末純資産残高・資金残高と当年度期首純資産残高・資金残高が一致しておりません。また、前年度の比較の値が大きく動く要因となっております。

貸借対照表においては、固定資産が 1,633 百万円増加の 113,880 百万円、流動資産は ▲347 百万円減少の 5,872 百万円となり、資産合計としては 1,286 百万円増加し 119,751 百万円となりました。負債は常総地方広域市町村圏事務組合で公債の償還が進んだ影響（▲236 百万円）もあり ▲1,125 百万円減少の 59,655 百万円、その差額である純資産は 60,096 百万円となりました。

行政コスト計算書においては、業務費用が ▲551 百万円減少の 16,376 百万円、移転費用は、茨城県後期高齢者医療広域連合における保険給付費等が増加したものの下妻地方広域事務組合への補助金等が相殺されておりますので、▲314 百万円減少の 25,029 百万円となりました。経常収益は ▲427 百万円減少の 2,706 百万円となり、純経常行政コストは ▲438 百万円減少の 38,700 百万円となりました。臨時損益を含めて最終的な純行政コストは ▲3,010 百万円減少の 38,980 百万円となりました。

純資産変動計算書においては純行政コスト 38,980 百万円に対し財源が 38,391 百万円となり、比例連結割合変更に伴う差額などを含め、当期変動額は ▲709 百万円減少となりました。

資金収支計算書においては、業務活動収支プラス 2,869 百万円、投資活動収支マイナス 2,188 百万円、財務活動収支マイナス 978 百万円となり、資金収支はマイナス 296 百万円、比例連結割合変更に伴う差額を含めて、当年度末資金残高は 2,273 百万円となりました。

2. 分析

(1) 資産形成度

① 住民一人当たり資産額

(単位:千円)

	28年度	29年度	対前年	平均値		
				5~10万人	関東	一般市
					5~10万人	II-O
一般会計等	1,247	1,233	▲14	1,638	1,407	1,732
全体会計	1,733	1,712	▲21	2,040	1,676	2,170
連結会計	1,846	1,870	24	—	—	—

- ・貸借対照表の各数値を住民数で除し住民一人当たりの資産額を算定することにより、自治体間での比較が可能となります。
- ・住民一人当たりの資産額は、一般会計等で1,233千円、全体会計で1,712千円と減少しております。特に一般会計等において大生公民館再建工事等の資産の取得以上に減価償却による減少が上回ったことが要因です。人口区分別全国平均値1,638千円に比較すると約8割と低い傾向にあります。

② 歳入額対資産比率

	28年度	29年度	対前年	平均値		
				5~10万人	関東	一般市
					5~10万人	II-O
一般会計等	2.73年	3.27年	0.54年	4.11年	3.88年	3.54年
全体会計	2.47年	2.74年	0.27年	3.10年	2.91年	2.93年
連結会計	2.33年	2.58年	0.25年	—	—	—

(注：平均値は前年度末資金残高を除外して算定されています)

- ・歳入総額に対する資産の比率を算定し、今まで形成されたストックである資産が何年分の歳入の規模に匹敵するかを表します。
- ・本市の場合、現在形成された資産について一般会計等で3.27年、全体会計で2.74年、連結会計で2.58年分の歳入が充当されていることとなります。前年に比し増加しているのは、災害復旧事業完了により歳入額が減少した影響によります。また、平均値と比較すると、資産規模が相対的に低めであるため平均値より低めの数値となっていると考えられます。
- ・資産総額と歳入総額のバランスを見る指標として、今後どちらかが急激に増減する場合に財政上の対応が求められることになるので、経年で比較しながら留意していく必要があります。

③有形固定資産減価償却率

	28年度	29年度	対前年	平均値		
				5～10万人	関東 5～10万人	一般市 II-0
一般会計等	55.6%	57.0%	1.4%	57.8%	57.9%	55.0%
(参考：物品を除外)	55.5%	56.8%	1.3%	—	—	—
全体会計	51.4%	52.8%	1.4%	54.5%	56.3%	51.3%
連結会計	50.7%	52.7%	2.0%	—	—	—

- ・有形固定資産のうち、建物などの償却資産について、全体として当初取得時の価額に対し耐用年数に応じて時の経過や使用による価値の減少がどれだけ進んでいるかを表します。この比率が高いほど、施設の老朽化の程度が高いといえます。
- ・当市の場合、一般会計等において**57.0%**と公共施設への新規投資より資産の減価償却が上回った結果、有形固定資産減価償却率が増加し、全体会計においても**52.8%**と前年度に比べ増加となりました。内訳として、事業用資産が**54.0%**、インフラ資産が**52.1%**となっております。
- ・平均値と比較して一般会計等では平均並み、全体会計においてはやや低い水準となっております。公共下水道事業会計における資産が比較的近年に整備されている影響によります。

(2) 世代間公平性

①純資産比率

	28年度	29年度	対前年	平均値		
				5～10万人	関東 5～10万人	一般市 II-0
一般会計等	53.0%	52.8%	▲0.2%	70.1%	69.5%	71.8%
全体会計	48.2%	48.3%	0.1%	64.4%	67.1%	67.7%
連結会計	48.7%	50.2%	1.5%	—	—	—

- ・総資産のうち現役世代により負担している返済義務のない純資産がどれだけの割合であるかを表しており、世代間の負担の割合を見ることが出来ます。この比率が高いほど財政状況が健全であるといわれています
- ・当市の場合、一般会計等においては**52.8%**、全体会計において**48.3%**を過去及び現役世代が負担しております。前年度と比較すると、資産・負債・純資産ともに減少しておりますので、ほぼ同水準となりました。平均値と比較すると、低い水準にあります。

②社会資本形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

	28年度	29年度	対前年	平均値		
				5～10万人	関東 5～10万人	一般市 Ⅱ-0
一般会計等	48.1%	47.9%	▲0.2%	29.2%	29.9%	30.9%
(参考：特例地方債を除外)	28.1%	27.4%	▲0.7%	—	—	—
全体会計	46.7%	46.4%	▲0.3%	31.7%	31.0%	32.4%
連結会計	46.3%	44.7%	▲1.6%	—	—	—

- ・社会資本整備に将来償還が必要な地方債によりどれだけ負担しているかを算出することにより、社会資本等の形成に係る将来世代の負担比重を見ることができます。
- ・当市の場合、一般会計等において47.9%、全体会計46.4%、連結会計44.7%と全体的には減少傾向にあり、将来世代への負担が減少しつつあることを示しています。平均値と比較すると高い水準にあり、災害復旧事業債や合併特例債の影響によるものと推測されます。①純資産比率との関連でいえば、純資産比率が低ければ、将来世代負担率が高い傾向となります。
- ・なお、実質的な社会資本等形成に係る将来世代の負担割合として将来的に地方交付税交付金で補填される特例地方債を除外した場合、将来世代負担比率は一般会計等において27.4%となります。

(3) 持続可能性（健全性）

①住民一人当たり負債額

(単位:千円)

	28年度	29年度	対前年	平均値		
				5～10万人	関東 5～10万人	一般市 Ⅱ-0
一般会計等	586	582	▲4	447	410	481
資産額に対する比率	2.13倍	2.12倍	▲0.01倍	3.66倍	3.43倍	3.60倍
全体会計	897	886	▲11	699	542	683
資産額に対する比率	1.93倍	1.93倍	0.00倍	2.92倍	3.09倍	3.18倍
連結会計	947	932	▲15	—	—	—
資産額に対する比率	1.95倍	2.01倍	0.06倍	—	—	—

- ・住民一人当たりの負債額は、一般会計等で582千円、全体会計で886千円と前年比減少しております。また、平均値と比較すると相対的に高めの傾向となっておりますので留意する必要があります。
- ・前述の住民一人当たり資産額と対比させると、住民一人当たり負債額の約2.1倍(一般会計等)の資産を保有しており、前年度とほぼ同様の傾向となっております。

②基礎的財政収支

(単位:千円)

	28年度	29年度	対前年	平均値		
				5~10万人	関東 5~10万人	一般市 II-0
一般会計等	▲2,880,096	460,448	3,340,544	397,026	218,598	▲587,602
(参考:基金収支を除外)	▲2,876,434	590,665	3,467,099	—	—	—
全体会計	▲2,102,201	1,006,495	3,108,696	1,215,244	772,362	▲98,012
連結会計	▲1,839,843	1,243,524	3,083,367	—	—	—

- ・資金収支計算書から財務活動収支及び業務活動収支の支払利息支出を除くことにより基礎的財政収支(プライマリーバランス:地方債等の債務の元利払いと地方債等の収入を除いた収支)を算出します。当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。
- ・当市の場合、前年度までの災害復旧事業が完了し、業務活動における業務費用支出・臨時支出と投資活動における公共施設等整備支出が減少したことにより、基礎的財政収支はプラスに転じました。
- ・しかしながら、公共資産投資の大部分は公債財源で賄われるため、一時的に基礎的財政収支がマイナスとなることもあります。住民に対するサービス提供能力を有し将来世代に対して便益を提供する社会資本への必要な投資は、公債に過度に依存しすぎない状況であり、基礎的財政収支が中長期的にみて均衡する状況であれば問題がないと考えられます。

③債務償還可能年数

	28年度	29年度	対前年	平均値 (県内28自治体)
一般会計等	17.26年	15.06年	▲2.20年	13.72年

- ・債務償還可能年数は、資金収支計算書の黒字分を全て実質債務(地方債残高等から充当可能基金等を控除した実質的な債務)に充当した場合に、何年で償還できるかを表す指標で、年数が短いほど債務償還能力が高いといえます。
- ・資金収支計算書において、業務支出が減少した一方で税込等収入が増加したため、業務活動収支が増加し、指標として前年より減少しました。茨城県内における平均値と比較するとやや高い傾向となっております。
- ・今後とも公共資産投資と公債残高のバランスを考慮し、将来世代への負担の先送りが顕著とならないよう安定的な財政運営を検討していくことが必要です。

(4) 効率性

①住民一人当たりの行政コスト

(単位:千円)

(住民一人当たり)	28年度	29年度	対前年	平均値			
				5~10万人	関東 5~10万人	一般市 II-0	
一般会計等	行政コスト	328	319	▲9	332	312	380
	純行政コスト	369	323	▲46	—	—	—
	人件費	59	60	1	64	64	69
	減価償却費	38	39	1	42	36	50
	補助金等	57	53	▲4	55	49	68
全体会計	行政コスト	524	517	▲7	498	447	591
	人件費	65	65	0	81	70	76
	減価償却費	56	58	2	56	45	66
	補助金等	276	272	▲4	243	233	291
連結会計	行政コスト	610	604	▲6	—	—	—
	人件費	78	79	1	—	—	—
	減価償却費	59	62	3	—	—	—
	補助金等	335	328	▲7	—	—	—

- ・行政コストを住民一人当たりで算定することにより、同種の行政サービスをどれだけのコスト水準で実現したかということと比較することができます。
- ・当市の場合、災害復旧事業の完了に伴い臨時損失の計上が減少した影響で、純行政コストは大きく減少する結果となりました。人件費は若干増加しておりますが、退職手当引当金戻入の減少の影響です。
- ・人口区分別全国平均値と比較すると、全体的には平均より若干低い水準となりました。
- ・減価償却費については、公共資産への投資の結果として今後減価償却費の負担が増加していくことが予想されますので、将来必要となる更新費用等への財源の確保を意識した行政運営を行う必要があります。

(5) 弾力性

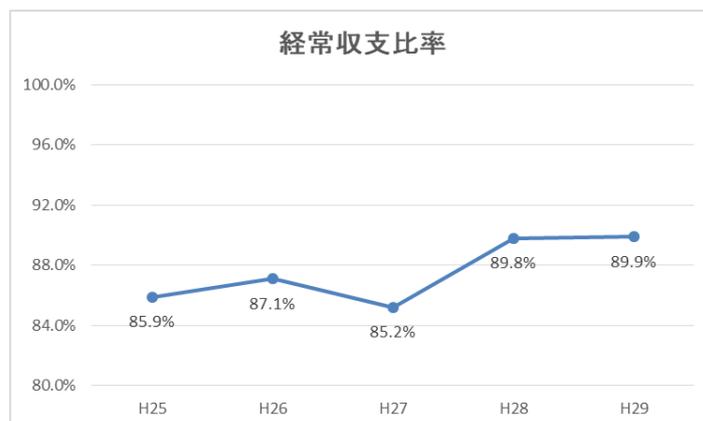
①行政コスト対税収等比率

	28年度	29年度	対前年	平均値		
				5~10万人	関東 5~10万人	一般市 II-0
一般会計等	99.5%	102.1%	2.6%	101.0%	102.2%	94.6%
全体会計	99.8%	101.4%	1.6%	96.9%	91.0%	96.2%
連結会計	99.8%	100.8%	1.0%	—	—	—

- ・純経常行政コストに対する財源の比率として、当年度の行政コストから受益者負担分を控除した純経常行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかを表します。比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、または翌年度以降の負担が軽減されたことを表します。比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産を取り崩したか、または翌年度以降の負担が増加したことを表します。
- ・当市の場合、一般会計等において純経常コストが減少しましたが、財源となる国県等補助金がそれ以上に減少したため比率としては前年より増加となり、100%を上回る状況となっております。
- ・今後長期的に行政コストの増加と財源の減少傾向がみられるようであれば財政の弾力性を圧迫する結果となりますので、留意が必要です。

②経常収支比率

地方公共団体が社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政構造の弾力性が確保されなければなりません。財政構造の弾力性の度合いを判断する指標の一つとして、経常収支比率が用いられています。経常収支比率は、経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源）が、経常一般財源（一般財源総額のうち地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に対し、どの程度の割合となっているかをみることにより財政構造の弾力性を判断するものです。



当市の平成 29 年度の経常収支比率は、前年度と比べると 0.1 ポイント増加の 89.9% となっております。過去 5 年間の推移より、80% 台後半で推移しております。今後は、新規借入の抑制による公債費負担の減少、施設の維持管理の費用削減、公営企業に対する繰出金の適正化等、さらなる改善に向けて具体的な取り組みが必要と考えられます。

(6) 自律性

① 受益者負担の割合

	28 年度	29 年度	対前年	平均値		
				5~10 万人	関東 5~10 万人	一般市 II-O
一般会計等	6.1%	3.9%	▲2.2%	4.6%	4.5%	3.5%
全体会計	8.2%	7.1%	▲1.1%	11.4%	6.5%	5.7%
連結会計	7.4%	6.5%	▲0.9%	—	—	—

- ・行政コストのうち受益者が負担している割合として、経常的な行政サービス提供コストである経常費用と行政サービス提供の対価である経常収益を対比します。
- ・当市の場合、一般会計等においては災害復旧事業完了の影響で、補助金や物件費等の減少により経常費用が減少し、経常収益についても減少したため、比率として減少しておりますが、平常時の水準に戻ったといえます。一般会計等においては平均値が 4.5% 前後であり、比較すると平均を下回る水準です。

Ⅲ 分析指標説明

資産形成度	資産形成度は、「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」といった住民等の関心に基づくものです。	
住民一人当たり 資産額	$\frac{\text{資産合計}}{\text{住民基本台帳人口}}$	住民一人当たり資産額とすることにより、住民等にとってわかりやすい情報となるとともに、他団体との比較が容易になります。
歳入額対資産比率	$\frac{\text{資産合計}}{\text{歳入合計}}$	これまでに形成されたストックとしての資産が歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。
有形固定資産 減価償却率 (資産老朽化比率)	$\frac{\text{有形固定資産の減価償却累計額}}{\text{取得価額等}}$	有形固定資産について、一定の耐用年数により減価償却を行った結果として資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができる指標で、100%に近いほど老朽化の程度が高いということになります。さらに、固定資産台帳等を活用すれば、行政目的別や施設別の有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）も算出することができます。 <u>※総務省の調査様式において、有形固定資産より物品が除外されておりますので参考として表示しております。</u>
世代間公平性	世代間公平性は、「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」といった住民等の関心に基づくものです。これは、貸借対照表上の資産、負債及び純資産の対比によって明らかにされるものです。	
純資産比率	$\frac{\text{純資産合計}}{\text{資産合計}}$	将来世代に引き継ぐ資産のうち、資産と負債の差額である純資産、すなわち過去の世代及び現役世代の負担がどれだけの割合であることを示します。
社会資本等形成の 世代間負担比率 (将来世代負担比率)	$\frac{\text{地方債合計}}{\text{公共資産(有形固定資産+無形固定資産)}}$	社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。

		※総務省の調査様式において、地方債合計より特例地方債が除外されておりますので、参考として表示しております。
持続可能性（健全性）	<p>持続可能性（健全性）は、「財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）」という住民等の関心に基づくものであり、財政運営に関する本質的な視点です。</p>	
住民一人当たり負債額	$\frac{\text{負債合計}}{\text{住民基本台帳人口}}$	<p>住民一人当たり負債額とすることにより、住民にとってわかりやすい情報となるとともに、他団体との比較が容易となります。</p>
基礎的財政収支（プライマリーバランス）	<p>業務活動収支 + 支払利息支出 + 投資活動収支</p>	<p>地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となり、当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。</p> <p>※総務省の調査様式において、基金取崩収入、基金積立金支出が除外されておりますので参考として表示しております。</p>
債務償還可能年数	$\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能基金残高}}{\text{業務収入} + \text{減収補填債特例分発行額} + \text{臨時財政対策債発行可能額} - \text{業務支出}}$	<p>地方債や退職手当引当金といった実質債務の全てに対し償還財源上限額をすべて償還に充当した場合、何年で現在の債務を償還できるかを示す指標で、債務償還能力は債務償還可能年数が短いほど高いといえます。債務の償還原資を経常的な業務活動からどれだけ確保できているかということは、債務償還能力を把握するうえで非常に重要な指標です。</p>
効率性	<p>効率性は、「行政サービスは効率的に提供されているか」といった住民等の関心に基づくものです。地方自治法においても、「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」とされているものであり（同法第2条第14項）、財政の持続可能性と並んで住民の関心が高い視点です。</p>	

<p>住民一人当たり 行政コスト</p>	$\frac{\text{各行政コスト}}{\text{住民基本台帳人口}}$	<p>行政コスト計算書で算出される行政コストを住民一人当たり行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。また、当該指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の度合いを評価することができます。</p> <p>なお、住民一人当たり行政コストについては、地方公共団体の人口や面積、行政権能等により自ずから異なるべきものであるため、一概に他団体と比較するのではなく、類似団体と比較すべきことに留意する必要があります。</p>
<p>弾力性</p>	<p>弾力性は、「資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか」といった住民等の関心に基づくものです。</p>	
<p>行政コスト対税収 等比率</p>	$\frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{財源等}} \\ (\text{税収等} + \text{国県等補助金})$	<p>当該年度の税収等のうち、どれだけ資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。</p>
<p>自律性</p>	<p>自律性は、「歳入はどのくらい税収等で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）」といった住民等の関心に基づくものです。</p>	
<p>受益者負担の割合</p>	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$	<p>行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。地方公共団体の行政サービス全体の受益者負担の割合を経年比較したり、類似団体比較したりすることにより、当該団体の受益者負担の特徴を把握することができます。</p>